

学校給食費引落口座の登録のお願い

【小1～中2年生用】

R6.1.25 教育総務課

魚津市では教職員の負担軽減などを目的に、令和6年度から学校給食費の公会計化を予定しています。公会計化に向けて、保護者の皆様には同封の用紙により金融機関窓口で振替口座の登録をお願いいたします。

手続きをお願いしたい期日 令和6年3月1日(金)まで  
登録できる金融機関 別記、【登録できる金融機関】を参照ください

個人情報保護のため、保護者の皆様自身による金融機関窓口でのお手続きをお願いしております。お忙しいとは存じますが、手続きのご協力よろしくお願ひ致します。金融機関窓口では同封の用紙と通帳、届出印を持参のうえお手続きください。

なお、転出等により、令和6年度以降、魚津市内の公立小中学校に通学しない予定の方は手続不要です。その場合は、その旨を裏面の担当までご連絡ください。

#### 【学校給食費の公会計化とは】

- ・これまでは、各学校が口座引落により集金をしていましたが、令和6年度以降は魚津市が集金を行います。集金は銀行口座からの引落しにより行います。
- ・引落手数料は市が負担します。
- ・現金による納付(納付書利用)は、引落不能の場合のみとなります。
- ・これまでと同じ口座を利用される場合も、再度、金融機関窓口での手続きが必要です。
- ・複数のお子様が生徒の場合は、児童生徒ごとに登録が必要です。
- ・口座引落の年間スケジュールは、毎年4月にお知らせします。
- ・年間給食費の精算は年度末(3月引落時)の1回のみ実施します。
- ・残高不足等により、口座引落が不能となった場合は、納付書をお送りしますので、金融機関窓口で納めてください。
- ・2か月連続で口座振替不能でかつ納付書でもお支払いがない場合は、児童手当との相殺をお願いする場合があります。(その場合は個別にご連絡します。)

### 【引落口座として登録できる金融機関】

・次の金融機関の本支店または本所、支所

北陸銀行、富山銀行、北國銀行、富山第一銀行、にいかわ信用金庫、  
魚津市農業協同組合、富山県信用組合、北陸労働金庫

・次の金融機関の富山県内の支店

東日本信用漁業協同組合連合会

※ゆうちょ銀行も登録できますが、用紙が異なりますので、希望される場合は、下記担当までご連絡ください。個別に郵送でお送りします。

### 【集金の目安】

小学生 1食 278 円で年間 200 食の場合

年間 55,600 円 = 278 円 × 200 食

集金額 5～2 月(9 回)5,500 円、3 月(1 回)6,100 円

中学生 1食 326 円で年間 200 食の場合

年間 65,200 円 = 326 円 × 200 食

集金額 5～2 月(9 回)6,500 円、3 月(1 回)6,700 円

※上記は目安です。実際の集金額は毎年4月にお知らせします。

※1食単価は毎年見直しがあります。

※アレルギー等により牛乳やパンなどを食べない場合は、その相当額が減額されます。

### 【引落(集金)日】

5月 31 日、6月 30 日、7月 31 日、9月 30 日、10月 31 日、11月 30 日、

12月 28 日、1月 31 日、2月 28 日、3月 20 日

※但し、土日祝日の場合は翌営業日

※実際の引落スケジュールは毎年4月にお知らせします。

ご不明な点はお気軽に下記担当にお問い合わせ下さい。

担当:魚津市教育委員会事務局教育総務課 Tel:0765-23-1044